

建設産業担い手確保・育成コンソーシアムの設置について

1. 設置趣旨

建設産業界の喫緊の課題となっている若者・担い手の確保・育成について、本財団において、「建設産業の人材確保・育成方針（平成 25 年 12 月）」をとりまとめ、担い手確保・育成に取り組む基本的姿勢を示すとともに、連携強化による効果的な教育訓練体系の構築について提言をしたところである。

また、国土交通省建設産業活性化会議の「中間とりまとめ（平成 26 年 6 月）」においても、個社を超え地域のネットワークで担い手育成を支える仕組みの構築が提言されたところである。

これらを踏まえ、総合工事業団体、専門工事業団体、行政機関、職業訓練校、教育機関等の関係者が、建設産業の担い手確保・育成に一体となって行動する体制をつくるため、関係者からなる「建設産業担い手確保・育成コンソーシアム」（以下「コンソーシアム」という。）を設置することとする。

2. 構成員

コンソーシアムは、建設産業の担い手確保・育成について、実績、知見、能力を有し、今後の担い手確保・育成を推進していく意志を有する者により構成（事務局：（一財）建設業振興基金内に設置）。

また、コンソーシアムには、運営についての意思決定を行うための機関として、コンソーシアム構成員からなる企画運営会議及び企画運営会議幹事会を設置することとする。

3. 事業内容

コンソーシアムは、教育訓練の実践的な役割を担う富士教育訓練センターと連携を図り、充実した教育訓練の実践、教育訓練をはじめとした担い手確保・育成に資する提案、担い手確保・育成に係る広報等、中核的な役割を果たすための事業を実施していくこととする。

事業の実施に当たっては、アクションプログラムを策定し、「担い手育成基盤整備基金（ソフト事業分）」を活用して、平成 26 年度から 5 カ年を目途に事業を推進していく。